

国有林内で事業を実施する事業主の皆様へ

労働災害防止に向けた取組をお願いします

国有林野事業において、

- ①1月7日に立木販売箇所と同僚が木材グラップル機により木寄せした際、伐根から約1m離れた箇所に待機していた被災者の左腹部に木材グラップル機のアタッチメントが当たり被災したと推定される死亡災害
 - ②翌8日に生産請負事業箇所では伐倒作業中に伐倒木の下敷きになり被災したと推定される死亡災害
- が発生しました。

今年度の死亡災害8件(前年同期4件、対前年度比 200%)のうち5件が立木販売で発生し、そのうち4件が下請事業者によるものとなっています。

国有林野事業においては、「第14次労働災害防止計画」及び「森林・林業基本計画」等を踏まえつつ、あらゆる機会を通じて労働災害の防止に向けた取組を進めているところですが、死亡災害とともに、休業日数4日以上の労働災害についても12月末時点で69件(前年同期72件、対前年度比96%)発生している状況であり、冬期で作業条件がより厳しくなる中、極めて憂慮すべき状況であると考えています。

こうした状況は、発注者・契約者の立場から労働災害防止を図るうえで由々しき事態であると認識しているところです。事業主の皆様におかれましては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項について改めて認識いただくとともに、労働災害による犠牲者を出さないという強い決意のもと、安全衛生活動を今一度総点検いただき、あわせて作業員に対して基本的事項等について周知徹底し、労働災害の防止に努めていただくようお願いいたします。

また、立木販売において、買受者が下請事業者による作業の委託等を行う場合で死亡災害が多発していることから、事業者へ労働安全衛生に関する諸法令等の遵守の徹底が図られるよう周知をお願いするとともに、事業者への注意喚起事項が現場作業員まで周知・徹底されるようお願い申し上げます。

令和7年1月

林野庁 国有林野部 業務課長

令和6年度 請負事業等における重大災害の発生状況

令和7年1月15日現在

No.	見取り図等No.	局・署	事業の種類	発生日	性別	年齢	従事作業	概要(推定)
1	①	九州局 屋久島署	立木販売 (林道支障木)	R6.4.5(金)	男	61	トラック積込み作業	(2次下請け) スギ丸太をグラップル付きフォワーダからトラックへ積み込む作業を終えた被災者が、荷締めを行うための確認作業中に、何らかの原因でスギ丸太がトラックから滑落して胸部を強く打ち受災。
-	②	東北局 津軽署	立木販売 (薪炭共用林野)	R6.6.15(土)	男	63	伐倒作業	(1次下請け、事業主(一人親方)による災害) 一人作業により薪炭用原木(ミズナラ)の伐倒作業を行っていた被災者(事業主)が、重心が傾いていたミズナラをグラップルで支えて伐採したところ倒れなかったことから、グラップルを操作するためにキャビンへ乗り込もうとした際に、何らかの原因により、ミズナラの伐倒方向が約90°回転して倒れ、被災者の左側面を強打し受災。
2	③	九州局 宮崎署	立木販売	R6.7.29(月)	男	69	伐倒作業	主伐の作業現場において、同僚が伐倒した伐倒木(ヒノキ)が、下方で伐倒作業を行っていた被災者の左脇腹付近に当たり受災。
3	④	関東局 静岡署	立木販売	R6.10.21(月)	男	61	伐倒作業	(1次下請け) 伐倒作業の際、伐倒木(スギ)を伐倒したところ、隣接していた枯損木(クリ)がつるがらみのために引っ張られて根元から倒れ、被災者に覆いかぶさるような状態になり受災。
4	⑤	九州局 宮崎署	造林(誘導伐 (一貫作業))	R6.10.28(月)	男	38	造材作業	同僚が伐倒した伐倒木(スギ)が、伐倒直後に斜面を滑り落ち、斜面下方の林道に進入していた木材グラップル機のキャビンに突き刺さり、被災者に激突し受災。
5	⑥	中部局 南木曾支署	造林 (育成受光伐)	R6.11.20(水)	男	60	伐倒作業	被災者が前日にナラを伐倒したところヒノキAに当たり、ヒノキAが幹折れして、折れた部分が空中にある状態でコシアブラとヒノキBにかかり木となっていた。被災者は、かかられた木を伐倒してかかり木を外そうとコシアブラに受け口を入れたところ、受け口部分からコシアブラが折れ、コシアブラとヒノキBから外れた幹折れしたヒノキAの上部が被災者の腰部に落下して受災。
6	-	北海道局 渡島署	立木販売	R7.1.7(火)	男	51	伐倒作業	(1次下請け) (調査中)同僚が木材グラップル機により木寄せした際、伐根から約1m離れた箇所にて待機していた被災者の左腹部に木材グラップル機のアタッチメントが当たり受災。
7	-	北海道局 網走中部署	生産	R7.1.8(水)	男	75	伐倒作業	(調査中)伐倒作業中に伐倒木の下敷きになり受災。

注: 関係機関との調整が未了の内容が含まれる。

休業日数4日以上 の労働災害の発生状況

令和6年12月31日現在

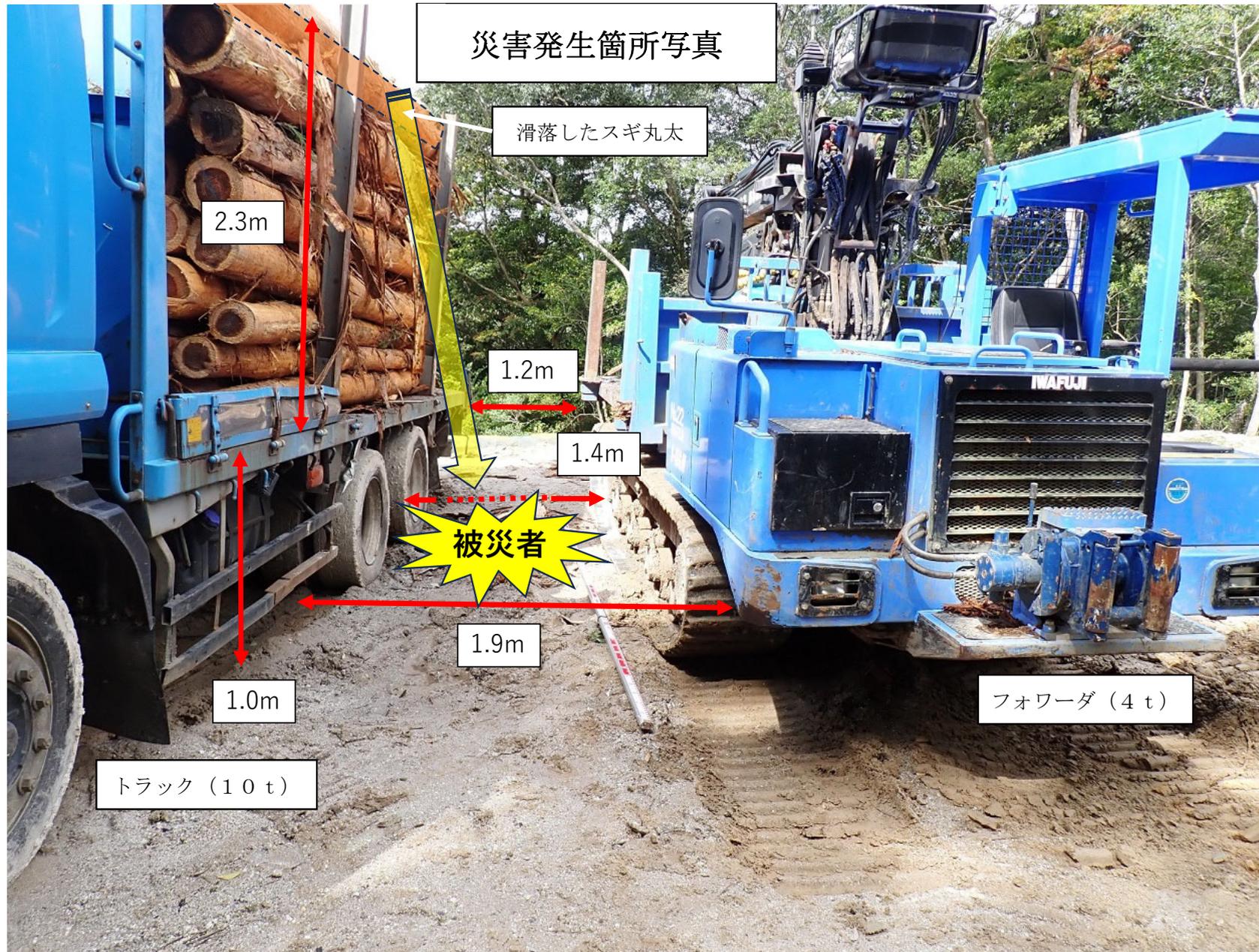
	生産	造林	林道	治山	その他	立木販売	樹木採取権	計
令和5年度	44 (3)	10	4	10 (1)	0	10	0	78 (4)
12月末現在	41 (3)	10	4	10 (1)	0	7	0	72 (4)
令和6年度(12月末現在)	32 (2)	11	1	9	1	15 (3)	0	69 (5)

注1: ()は重大災害件数(内数)である。

2: 上記に含まれていないが、事業主の重大災害(死亡災害)が、令和6年度に東北森林管理局の立木販売(伐倒作業)において1件発生している。

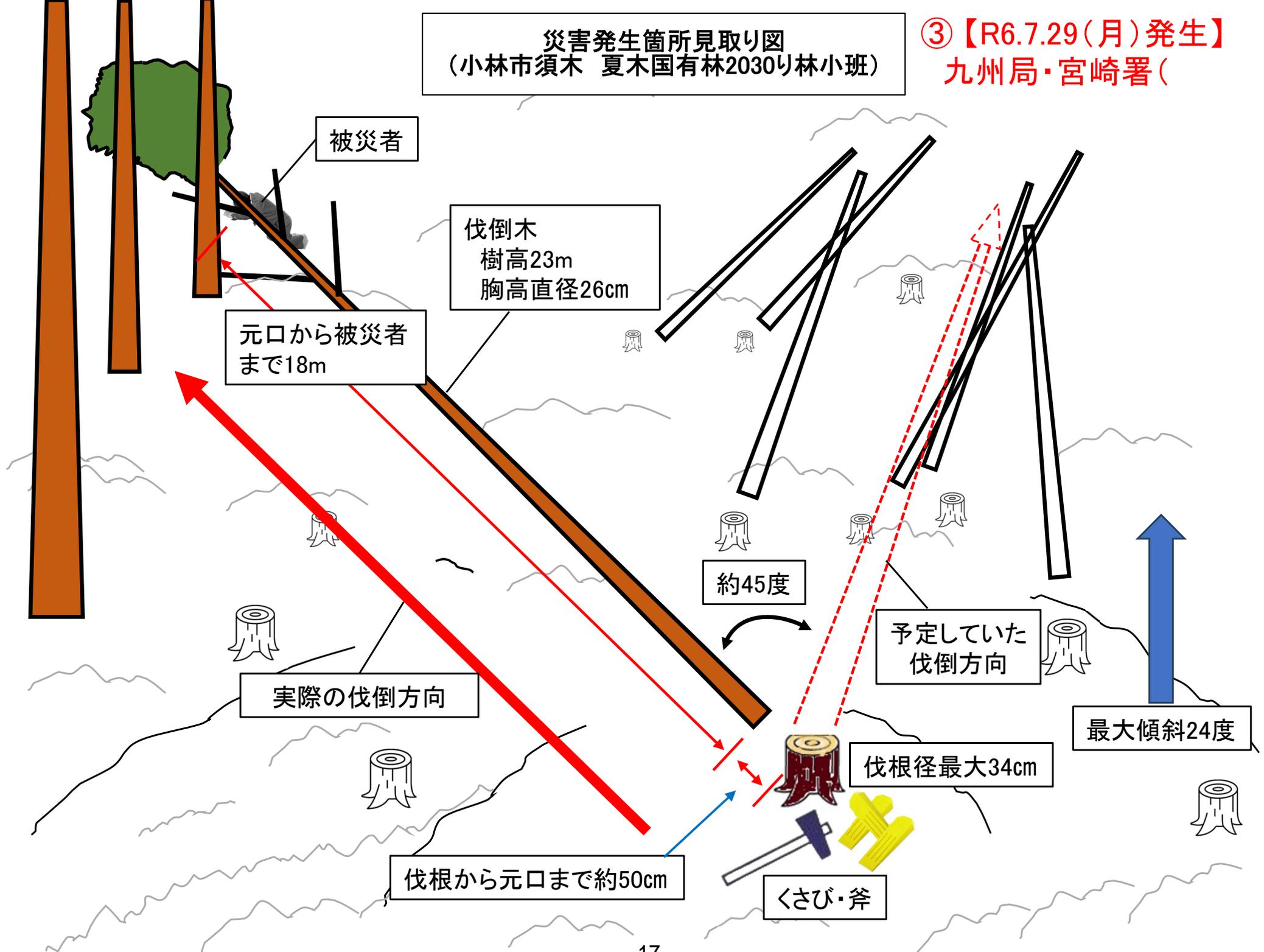
3: 森林整備事業の活用型や誘導伐に関連する災害は令和4年度より生産事業に分類している。

①【R6.4.5(金)発生】九州局・屋久島署(立木販売(林道支障木))



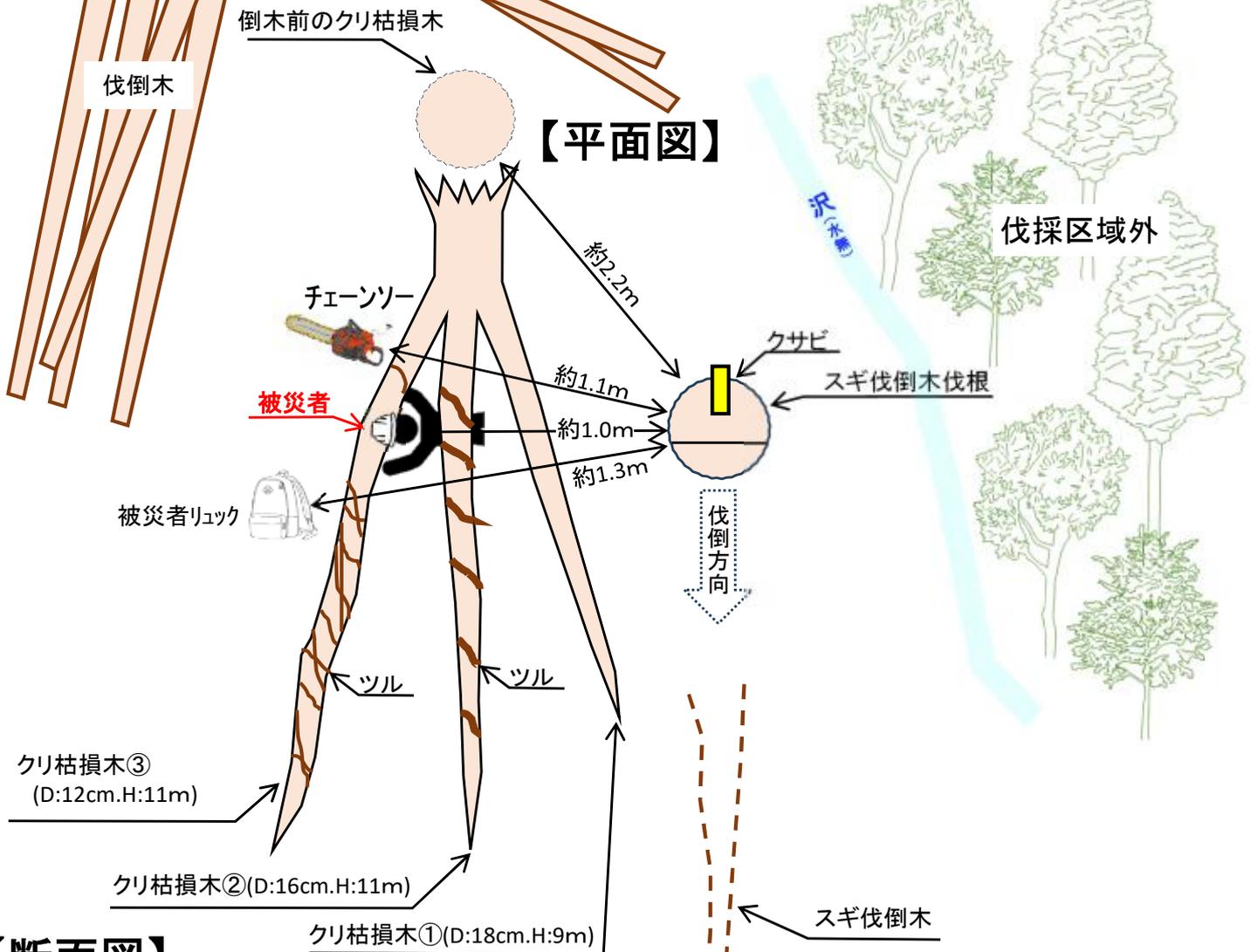
災害発生箇所見取り図
(小林市須木 夏木国有林2030㊦林小班)

③【R6.7.29(月)発生】
九州局・宮崎署()

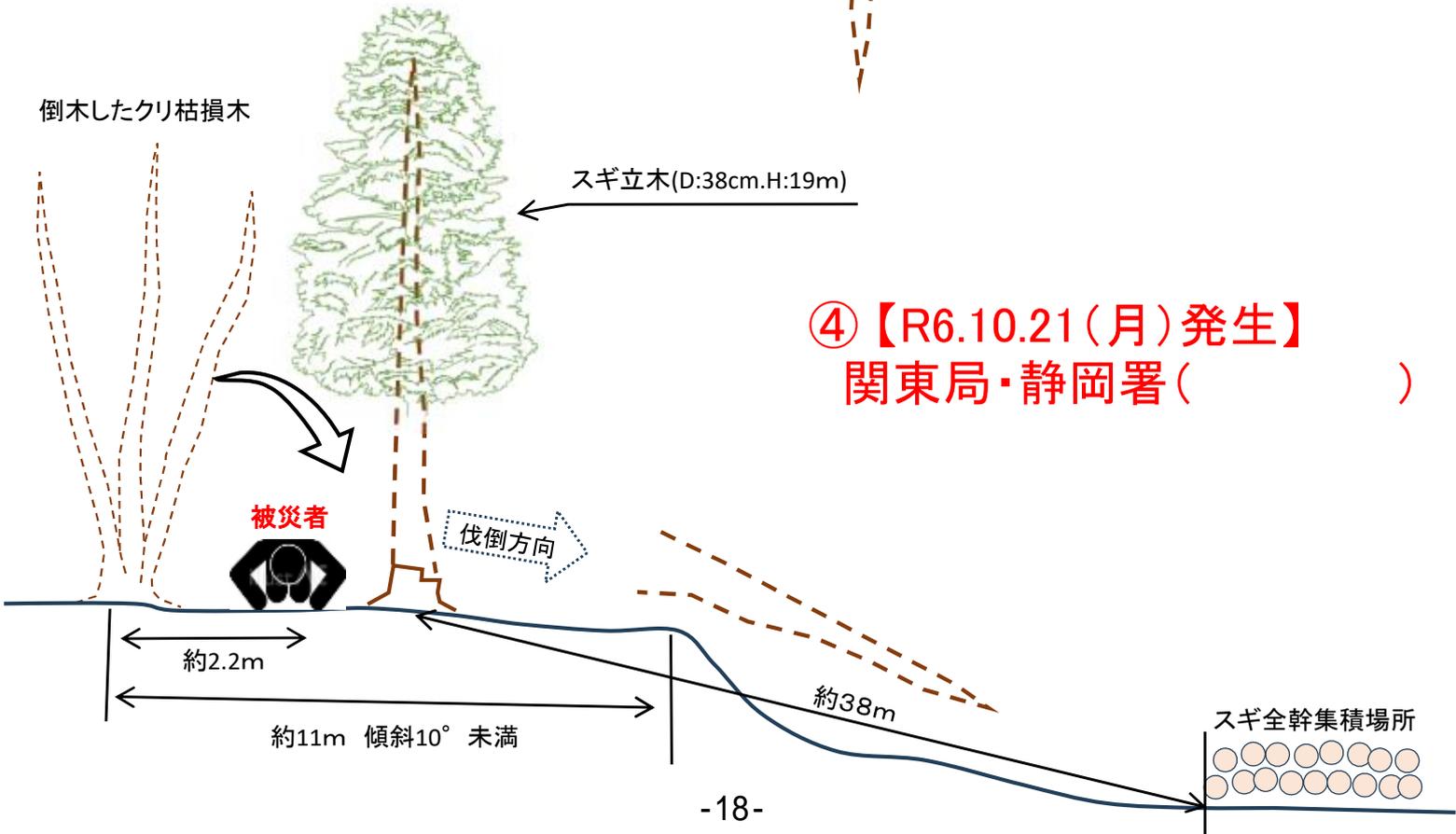


災害発生箇所 見取り図

静岡県駿東郡小山町新柴 猪鼻山国有林555林班い小班



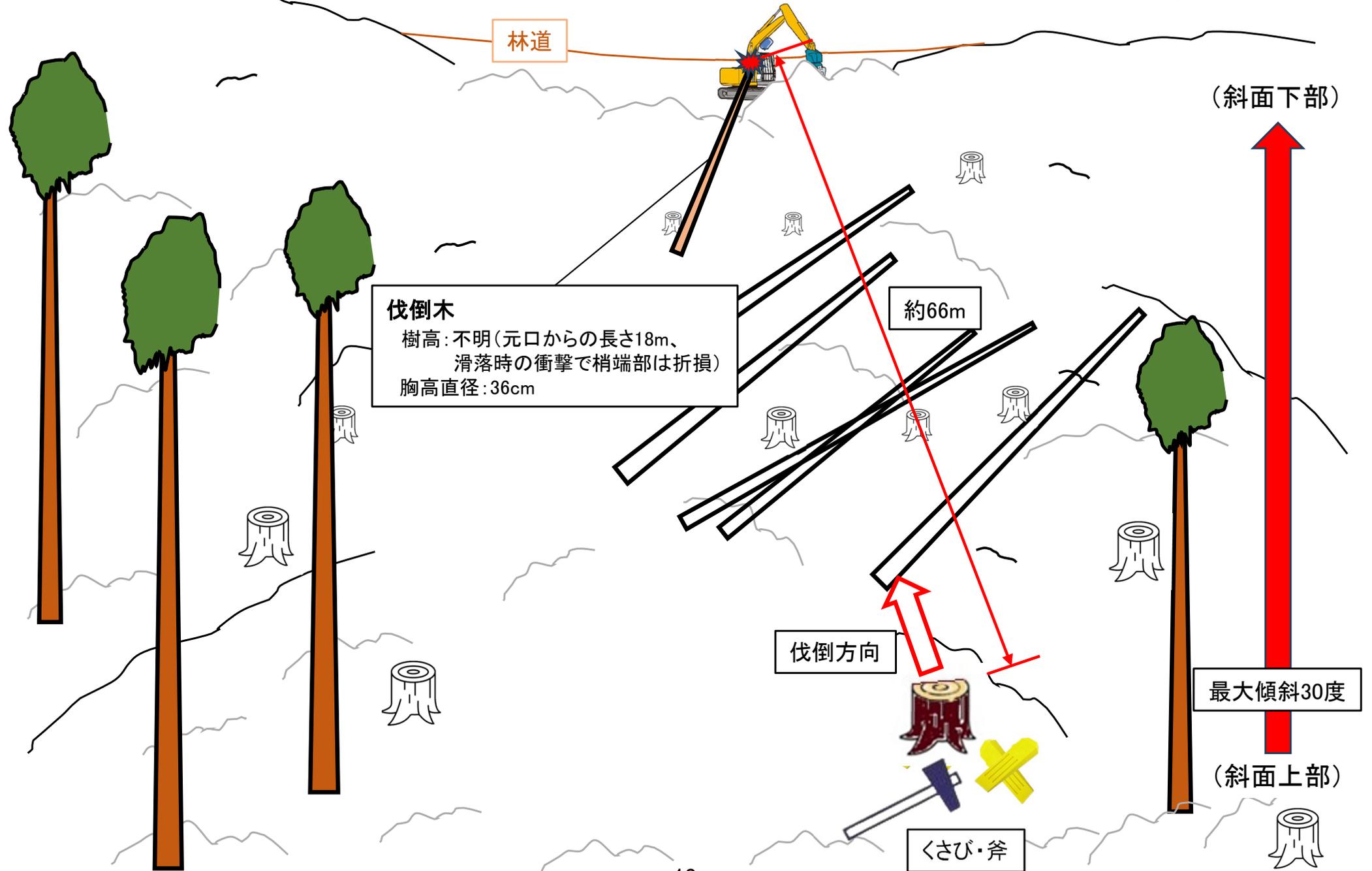
【断面図】



④【R6.10.21(月)発生】
関東局・静岡署()

災害見取り図
(小林市須木 袖園国有林2110い林小班)

⑤【R6.10.28(月)発生】
九州局・宮崎署
造林(誘導伐(一貫作業))



⑥【R6.11.20(水)発生】
中部局・南木曾支署
(造林(育成受光伐))

災害発生箇所 見取り図 (断面図)
木曾郡南木曾町 柿其国有林 78林班い小班

